



令和3年3月19日

赤穂市長 牟 禮 正 稔 様

赤穂市環境審議会

会長 萬 代 新 一 郎

赤穂市環境基本計画（案）の審議について（答申）

令和3年1月26日付赤市環第44号にて諮問のあった標記の件について、本審議会において慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

記

今日の環境問題は地域レベルから地球規模にまで及ぶ問題となっており、国・県においても2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることが表明され、社会全体が脱炭素化への転換を図りつつあります。また、新型コロナウイルス感染拡大をきっかけに社会情勢が大きく変化しており、市民の生活様式にも影響が出ています。

このような状況の中、諮問のあった赤穂市環境基本計画（案）については、市民・事業者・市など社会の構成員すべての自律と協働により、より環境への負荷が少なく、人と自然とが共生した持続可能な環境をめざすための今後の指針となるものであり、適切かつ妥当であると考えます。

なお、審議の過程において次の意見が出されており、本計画の推進に当たって配慮されたい。

1. 地球規模の環境問題である地球温暖化や気候変動影響等に対し、国・県等と連携しながら施策の展開を図るとともに、本市独自の取組も進められたい。
2. 様々な環境問題が顕在化する中、新型コロナウイルス感染症により変化している生活様式に柔軟に対応し、具体的な取組や施策の展開を図られたい。
3. 本計画の内容について、市民、事業者などの対象者にわかりやすく情報提供し、理解と協力が得られるよう努められたい。

以上